

## 申入れ協議終了のご通知

令和6年4月1日

〒004-0051

札幌市厚別区厚別中央1条2丁目13-23

サンルミナースビル201

カロリートレードサッポロ

代表 吉川 隼生 殿

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55ほくろビル3階

内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体・適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道

理事長 松 久 三四彦

TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

冠省

貴殿に対する令和5年3月13日付け申入れにつき、貴殿のフランチャイザーである株式会社 EVANESS 殿より、貴殿を含むパーソナルジムに関して、おおむね当法人の申入れに沿って契約条項の改訂を表明されたことから、今回の申入れに関する協議は、これをもって終了とさせていただきます。

なお、当法人では、引き続き、消費者被害防止の活動を行ってまいります。改訂前の契約条項を利用していたなど消費者からの情報提供等に基づき、必要に応じて貴殿に対して再度、申入れをさせていただく場合もありますのでご注意ください。本書の内容につきましては、当法人の活動目的のため、公表いたします。

草々